

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。〕

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

滋賀県土地開発公社の概要について

1. 名称

滋賀県土地開発公社

2. 設立年月日

昭和 48 年 3 月 31 日

3. 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

4. 業務概要

(1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、道路整備用地等の公共施設用地の取得、造成、処分の実施

(2) 土地造成事業

工業団地の土地造成事業や賃貸事業の実施

(3) あっせん等事業

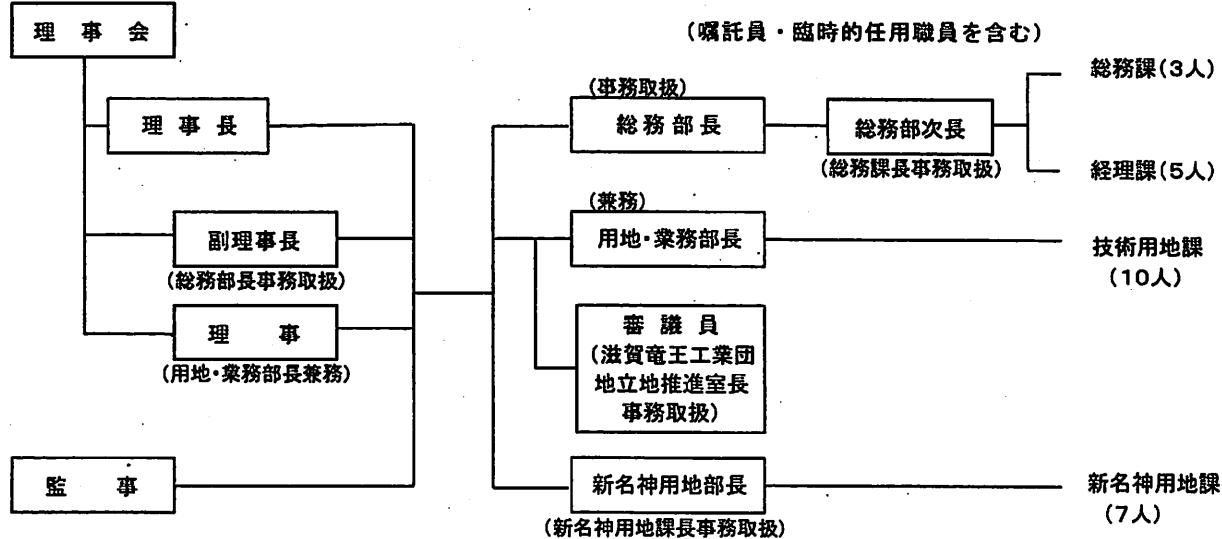
県等の地方公共団体やその他公共団体の委託による用地取得のあっせん、測量調査等の実施

5. 出資の状況（平成 30 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	100%	その他			
	小計	30,000	100%	合計		30,000	100%

6. 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	松野 克樹	○
副理事長	桐畠 正彦	○
理事	廣脇 正機（滋賀県総合企画部長）	
理事	江島 宏治（滋賀県総務部長）	
理事	森中 高史（滋賀県商工観光労働部長）	
理事	高橋 靖展（滋賀県不動産鑑定士協会副会長）	
理事	川浦 雅彦（滋賀県土木交通部長）	
理事	守岡 卓蔵	○
監事	松尾 宏文（公認会計士）	
監事	西 基宏（滋賀銀行常務取締役）	

8 所在地

大津市松本一丁目2-1

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
理事総数	8	8		8
うち県職員（特別職を含む。）	6	6		6
うち県退職職員（OB）	1	1		1
うち常勤役員数	3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2
うち県退職職員（OB）	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢	61	60	△ 1	60
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	6,873	6,943	70	6,936
役員の報酬総額（年額）（千円）	20,766	20,828	62	20,806
②職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
職員総数	39	31	△ 8	28
常勤職員	28	22	△ 6	20
プロパー職員	6	4	△ 2	4
うち県退職職員（OB）	1	1		1
県等からの派遣職員	20	16	△ 4	14
うち県派遣職員	17	15	△ 2	14
臨時・嘱託職員	2	2		2
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員	11	9	△ 2	8
うち県派遣職員	4	3	△ 1	2
うち県退職職員（OB）				
プロパー職員の平均年齢	57	56	△ 1	56
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,147	4,334	187	4,318
職員の給与総額（年額）（千円）	186,337	153,795	△ 32,542	145,703
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
				50代
				60代～
				合計
(令和元年度当初実数)				3 1 4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料					
	その他		94,994	12,930	△ 82,064	194,221
	補助金等合計		94,994	12,930	△ 82,064	194,221
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証	10,507,252	6,382,223	△ 4,125,029		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		8,270,853	8,195,383	△ 75,470		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	・滋賀県土地開発公社第2期中期経営計画(以下「第2期中期経営計画」という。)において、滋賀竜王工業団地開発事業と新名神高速道路の用地取得を主な事業に掲げ、鋭意取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地造成・販売事業について平成30年度までを目途に分譲、新名神高速道路用地取得事業については平成29年度に全体の80%の取得を目標としており、当該目標の達成に向けて計画的に取組を進められた。 ・県等からの依頼により、国道307号長野バイパスや県道大津能登川長浜線(山手幹線)等の用地取得業務を行い、地域の秩序ある整備に寄与している。 ・今後は、平成31年3月に策定した滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に基づき、計画的な事業の推進に取り組むとともに、滋賀竜王工業団地の早期完売に向け、県等と緊密に連携・協力して販売活動に取り組む必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	・滋賀竜王工業団地については、平成30年度末時点で4区画を分譲した。早期完売に向け、県および竜王町と連携しながら積極的な販売活動を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路用地事業については、令和5年度中の供用開始に向け用地測量および調査業務を実施し、用地交渉を概ね完了した。用地取得が計画通りに完了できるよう各種法的制度を活用し用地取得を鋭意進める。 ・今後は、滋賀県土地開発公社第3期中期計画に基づき、公有地取得事業、土地造成事業およびあっせん等事業など、安定的な業務量の確保に取り組む。 ・年度ごとの事業の進捗状況により管理費比率は増減しているが、経常収益は連続して経常費用を上回っており、継続して効率的な事業が行われている。
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
健全性	経常収益・費用の比率	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
健全性	債務超過の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	・滋賀竜王工業団地3区画分譲により経常費用が増加し、管理費比率が16.1%減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度以降11期連続で経常利益を計上している。 ・今後も人件費など管理費を抑制するとともに、引き続き次年度以降の新規事業の受託に努める。 ・一方で、これまでから、公社の経営に支障を及ぼさない範囲で借入金の縮減のため自己資金を充てるよう努められており、今後も引き続き公社に協力を求めることとする。 ・また、さらなる借入金の縮減に向けて、公社として経費の削減に努めるとともに、県等と連携して滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動に取り組む必要がある。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○			・滋賀竜王工業団地3区画分譲により当期純利益が対前期比増となるとともに、当該工業団地造成に係る銀行借入金の借入残を完済することができ、借入金依存率が減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度以降11期連続で純利益を計上している。 ・滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動を推進するとともに、さらなる経費の削減を進める。また、県・市町等と連携・調整を図りながら、実施可能な事業受託に努める。 ・一方で、これまでから、公社の経営に支障を及ぼさない範囲で借入金の縮減のため自己資金を充てるよう努められており、今後も引き続き公社に協力を求めることとする。 ・また、さらなる借入金の縮減に向けて、公社として経費の削減に努めるとともに、県等と連携して滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動に取り組む必要がある。
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○	○		
健全性	累積欠損金の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○	・滋賀竜王工業団地3区画の分譲収益により当期純利益が対前期比増となるとともに、当該工業団地造成に係る銀行借入金の借入残を完済することができ、借入金依存率が減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は滋賀竜王工業団地3区画の分譲収益により、当該工業団地の造成に係る銀行借入金の借入残を完済することができ、借入金の縮減について一定の成果が見られる。 ・一方で、これまでから、公社の経営に支障を及ぼさない範囲で借入金の縮減のため自己資金を充てるよう努められており、今後も引き続き公社に協力を求めることとする。 ・また、さらなる借入金の縮減に向けて、公社として経費の削減に努めるとともに、県等と連携して滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動に取り組む必要がある。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
健全性	借入金依存率の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○	○			
		前期に比べ減少した。	○				
健全性	短期的支払い能力の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
健全性	借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流动比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流动比率は、当期は100%以上であった。					
健全性	借入金依存率の状況	流动比率は、当期は100%未満であった。					
		流动比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。					
		2期連続で低下した。					
健全性	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。	○	○			
		前期に比べ上昇した。	○				
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	—	—
	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	・新名神用地取得事務の進捗等により、職員総数は平成29年度の39名から平成30年度は31名に減少した。常勤県派遺職員(再任用職員を含む)は、平成29年度の17名から平成30年度は15名に減少したことにより、県退職職員の総数に変動はないが、相対的に県退職派遺職員の割合が上昇した。 ・県派遺職員再任用職員については、プロバーチ職員が遞減する中、事業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業費に応じた派遣が必要である。	・県派遺職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な遂行のため、引き続き県からの人的支援を行う。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	・県派遺職員再任用職員については、プロバーチ職員が遞減する中、事業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業費に応じた派遣が必要である。	・県に代わって用地の先行取得を行うという土地開発公社の性質上、事業の推進に伴い一定の県財政支出が発生するものと認識している。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	・県財政支出および県の短期貸付けの額の内訳は、県から受託する事業量によって変動する。 ・滋賀竜王工業団地の造成に係る銀行借入金の借入残を完済したことにより、県の債務保証額が減少した。 ・今後とも、健全経営を進めため、滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた重点的な販売活動を推進するとともに、県・市町等と連携・調整を図りながら業務受託に努め、収入の増加に取り組んでいく。	・平成30年度は、滋賀竜王工業団地の造成に係る銀行借入金の借入残を完済することができ、県の債務保証額の縮減について、一定の成果が見られる。 ・今後も健全経営を進めため、引き続き滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた販売活動を行うとともに、県・市町等と連携・調整を図りながら業務受託に取り組む必要がある。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中ににおいて県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホームページで公開し、順次更新している。	これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応					
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等に取り組むとともに、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウを活かし、国、県等からの依頼により国道307号長野バイパス、国道8号野洲栗東バイパス等の用地取得および草津警察署移転新築整備測量・設計業務を行うなど、新たな事業受託に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等をはじめ、県からの依頼による用地取得業務等についても、積極的に受託し実施しており、第2期中期経営計画に基づいて概ね適切に取り組まれている。今後も、第3期中期経営計画に基づき県等における用地業務のニーズへの対応が期待され、県は業務量に応じた人的支援を引き続き行っていく。 					
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 11期連続で経常利益を計上し、財務の健全性は保たれている。今後、より安定した財務基盤の確立に向けて、滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた積極的な販売活動をはじめ、新たな事業の受託に努めるとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでからの経費削減の取組や土地賃貸による安定的な収入確保等により、財務の健全性は保たれている。今後は、さらなる借入金の縮減に向けて取り組む必要があり、県も必要な連携・支援を行っていく。 					
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀竜王工業団地については、早期完売に向け、県および竜王町と緊密に連携・協力しながら引き続き積極的な販売活動を推進する。国、県、市町等からの依頼に基づく実施可能な事業について取り組む。 西日本高速道路(株)から受託した新名神高速道路の用地事務については、令和5年度中の供用開始に向け、残る用地測量・調査業務を早期に完了するとともに、用地取得が計画どおり完了できるよう各種法的制度を活用し用地事務を鋭意進める。 <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地の取得(91.6%) * 平成30年度末 滋賀竜王工業団地:売買契約 4件 * 平成30年度末 県等からの依頼による公有地先行取得事業 <ul style="list-style-type: none"> (県)国道307号長野バイパス、県道大津能登川長浜線(山手幹線)の用地交渉を実施 (国)国道1号栗東水口道路、国道8号野洲栗東バイパス用地取得事業の用地取得完了 (市)国道8号野洲栗東バイパス関連用地取得等造成事業の用地を野洲市に処分 県からの依頼によるあっせん等事業 <ul style="list-style-type: none"> 国道307号長野バイパス、県道不動寺本堂線の用地事務、草津警察署移転用地の測量・設計業務 第3期中期経営計画を平成31年3月に策定した。 <p>実施計画に定める目標</p> <table border="1"> <tr> <td>実施計画に定める目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成29年度末 80% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度までを目途に分譲 次期中期経営計画の策定 平成30年度 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成30年度末 91.6% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度末 4区画／7区画 第3期中期経営計画の策定 平成31年3月に策定 </td> </tr> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成29年度末 80% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度までを目途に分譲 次期中期経営計画の策定 平成30年度 	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成30年度末 91.6% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度末 4区画／7区画 第3期中期経営計画の策定 平成31年3月に策定 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀竜王工業団地については、早期完売に向けてより一層の販売活動を行うことが課題である。県としても、公社や町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 新名神高速道路用地取得事務については、令和5年度中の供用開始に向け、用地取得が計画通りに完了できるよう進める必要がある。 長期未利用地については、公社の借入金縮減という観点からも、県は公社とともに利活用方策について検討を進めていく必要がある。 <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀竜王工業団地については、平成30年度末までに4区画の売却ができたところである。現在、事業の実施期間を1年間延長し、早期完売に向けて、公社、竜王町、滋賀県等が緊密に連携・協力し、企業誘致を推進している。 びわこ文化都市公園については、令和元年度に新県立体育馆用地の買戻しが予定されている。 米原駅周辺中核施設用地については、公民連携による、県有地・市有地の一体的なまちづくり計画が検討されている。 	
実施計画に定める目標	実績						
<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成29年度末 80% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度までを目途に分譲 次期中期経営計画の策定 平成30年度 	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路用地取得 平成30年度末 91.6% 滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度末 4区画／7区画 第3期中期経営計画の策定 平成31年3月に策定 						
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 公有地の先行取得の減少など公社を取り巻く経営環境は厳しさを増しているが、第2期中期経営計画に掲げる事業を着実に推進した結果、経営状況については一定の成果を得たところである。 公社が有する長期未利用地の利活用は、公社・県にとって大きな課題であるとともに、公社の今後のあり方にも関わるため、引き続き両者で連携して課題整理と対応を検討する必要がある。 今後は、第3期中期経営計画に基づき、安定的な業務量を確保するとともに、専門性の高度化・継承、ノウハウの蓄積などの取組を集中的に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公社の持つ用地取得に関する専門性や交渉ノウハウ等を活かし、地域の社会资本整備にかかる事業を推進するという役割を果たしている。また、これまでの経営努力により、効率性および健全性を確保しながら運営されている。 以前からの課題である長期未利用地については、公社の借入金縮減という観点からも、県は公社とともに利活用方策について検討を進めていく必要がある。 今後は、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や事業量の見通しを踏まえつつ、公社において策定した第3期中期経営計画に基づいて着実な取組が実施されるよう、必要な助官、支援を行うとともに、県において公社の役割の検証を進める。 					

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

6 滋賀県土地開発公社

出資法人の基本的な方針

「滋賀県土地開発公社のあり方にに関する方針」(平成26年3月策定)および第2期中期経営計画(計画期間:平成26年度～平成30年度)に基づき、新名神高速道路用地取得や滋賀竜王工業団地分譲など主要事業を継続するとともに、引き続き長期未利用地の活用の取組や県等からの測量、用地取得等のあっせん事業の受託を推進します。

具体的な取組内容	(平成28年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新名神高速道路用地の取得、滋賀竜王工業団地の分譲に取り組み、併せて県等からのあっせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指します。〔出資法人〕	【新名神】 地図訂正、用地測量・調査 → 【竜王】造成工事		用地交渉			・新名神高速道路用地取得 平成25年度0% → 平成29年度80%
② 公社所有の長期未利用地について、県が活用方策を公社とともに検討し、早期に買い戻すことにより短期貸付の縮小を目指します。〔県〕			具体的利活用方策の検討 早期買戻しによる短期貸付けの縮小			・滋賀竜王工業団地分譲 平成30年度までを目途に分譲
④ 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕				次期中期経営計画の策定 →		・中期経営計画の策定 平成30年度

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和2年度)

1 土地開発公社【担当部課(局・室)名:総合企画部企画調整課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成 26 年(2014 年)3 月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に關する方針」において、現事業の全ての終了が見込まれる令和 5 年度(2023 年度)末を目指す。 公社の役割を検証することとした。今後は、公社の専門性・機動性・交渉ノハウの需要や事業量の見通しを踏まえつつ、第3期中期経営計画に基づく取組を実施するとともに、公社の役割の検証を進める。※検証においては、現時点では公社の廃止を前提とせず、廃止から存続までを含め幅広く検討を行う。					目 標
具体的な取組内容	(平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標
1 第3期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地の分譲、日野町西大路地区定住宅地整備事業、新名神高速道路用地の取得、草津警察署移転用地事業造成工事にかかる積算、監理・監督業務および(仮称)多賀スマートインター用地事業に取り組むとともに、県等からのあつせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指す。【出資法人】	<p>【滋賀竜王工業団地】分譲 → 【日野町西大路地区定住宅地整備事業】 実施設計 → 造成工事 → 分譲事務 → 【新名神高速道路用地事務】用地取得 → 【草津警察署移転】造成工事積算、監理・監督 → 【多賀スマートインター用地事務】用地取得</p>					<ul style="list-style-type: none"> 【滋賀竜王工業団地】分譲完了 令和元年度(2019 年度)末 【日野町西大路地区定住宅地整備事業】分譲完了 令和 5 年度(2023 年度)末 【新名神高速道路用地事務】用地事務完了 令和元年度(2019 年度)末 (収用の場合 令和 2 年度(2020 年度)末) 【草津警察署移転】造成工事積算等 令和 2 年度(2020 年度)後半 【多賀スマートインター用地事務】用地事務完了 令和 2 年度(2020 年度)半ば 委託事業の見通しの精査、 公社の役割・必要性の検証 → 検証の結果に基づく取組の実施
2 県から公社への委託事業(土地の先行取得等)に係る今後の見通しを踏まえ、公社の役割や必要性について、事業を所管する部局を交えて検証を行う。【県】						<ul style="list-style-type: none"> 委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 令和元年度(2019 年度)
3 公社保有の長期未利用地(び文公園都市・竜王岡屋地区・旧リゲインハウス用地・米原駅周辺中核施設用地)について、公社をはじめ関係機関とともに開発の可能性を整理し、利活用方策の検討や用地の買戻しを行うことにより短期貸付けの縮小を目指す。【県】						<ul style="list-style-type: none"> び文公園都市のうち新県立体育馆用地の買戻し 令和元年度(2019 年度) 米原駅周辺中核施設用地の買戻し 令和 2 年度(2020 年度)以降
備考	・「県による債務保証がある」、「県からの短期貸付けがある」※平成 31 年(2019 年)3 月時点					

【参考資料】
財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>